

フランス語の接続法と文の情報構造について

Le subjonctif en français et la structure informationnelle de la phrase

渡邊 淳也 (Jun-ya WATANABE)

Dans cet article, nous essayons de montrer l'utilité du concept de structure informationnelle de la phrase pour comprendre la fonction du subjonctif en français. Nous défendons l'hypothèse que le subjonctif est employé pour représenter un thème, ou plus généralement, une information connue (présupposée, acquise, notoire, etc.) et la vérifions sur la base d'études de cas. Notre hypothèse s'est avérée efficace surtout pour les cas qui étaient traités auparavant comme isolés ou exceptionnels.

キーワード：接続法 (subjonctif), 情報構造 (structure informationnelle), 主題 (thème), 旧情報 (information connue)

1. はじめに¹

本稿の目的は、フランス語の動詞の接続法 (subjonctif) の機能に関して、これまで接続法を説明するという目的のもとではあまり考慮されてこなかった²、文の情報構造 (主題と説述、前提と主張、旧情報と新情報など。なお、これらの諸概念の異同については3節で論ずる) の概念を用いることで、当該の問題をいっそう深く理解できるようになることを示すことである。

以下での論述は、つぎのような手順からなっている。まず2節で、接続法の諸用法について確認するとともに、説明の困難な点について指摘する。3節で、主題と説述、旧情報と新情報など、文の情報構造にかかわる概念について検討する。4節では、「接続法をふくむ従属節は、主題 (旧情報) をあらわす」とする仮説にもとづいて、さまざまな事例を説明できることを検証してゆく。最後に5節で結語をのべる。

2. 接続法の諸用法と研究の焦点

まず、接続法にどのような用法があるかを、典型的な例文に即して確認しておこう。以下では、用法分類は一般的な文法書や教科書でみられるものにしたがっている。

(I) 主節が願望、判断、疑念、否定などをあらわすとき、それに後続する que... 補足節内で。

(1) Nous souhaitons que vous **passiez** de bonnes vacances. (渡邊 2018, p. 60)

あなたがよい休暇をお過ごしになるようわたしたちはお祈りします。

¹ 本研究は、科学研究費 (JSPS Kakenhi) 基盤研究 (C) JP-22K00615 (研究代表者：和田尚明)、ならびに同 (C) JP-20K00565 (研究代表者：渡邊淳也) の助成をうけて遂行された研究の成果の一部である。投稿原稿に有益なコメントをくださった査読者のかたにお礼を申しそえたい。

² ただし、日本におけるスペイン語学においては、スペイン語の接続法について、和佐 (2014)、福畠 (2019) が情報構造の観点から議論を展開しており、参考になる。

(2) Je doute qu'il **vienne**. (ad loc.)

わたしは彼が来ないのではないかと疑う。

(3) Je crains qu'il ne **pleuve**. (ibidem, p. 61)

雨が降るのではないかと心配です。

(4) Je ne crois pas qu'il **dise** la vérité. (ad loc.)

彼が本当のことを言っているとは思わない。

ただし、que... 節が文頭にたつときは、主節の内容にかかわりなく接続法が用いられる。

(5) Que nous **ayons** intérêt à lire, c'est évident. (ad loc.)

読書から得られるものがあることは明らかだ。

(II) 話者の主観的判断をあらわす非人称構文において。

(6) Il faut que vous **partiez** tout de suite. (ad loc.)

あなたはすぐに出発しなければなりません。

(7) Il est possible que je **meure** dans un an. (ad loc.)

わたしが1年後に死ぬということもありうる。

(8) C'est dommage que tu ne **puisses** pas venir. (ad loc.)

きみが来られないなんて残念だ。

(III) 先行詞が最上級や唯一的な表現のとき、あるいは、関係節の意味内容が願望、疑念、否定などであるとき。

(9) C'est le meilleur ami qu'on **puisse** trouver. (ad loc.)

かれは見つけうる最良の友だちだ。

(10) Je cherche une secrétaire qui **soit** forte en informatique. (ad loc.)

わたしは情報処理に強い秘書をさがしている。

(11) Claire est la seule personne avec qui je me **sente** bien. (ad loc.)

クレールはわたしがいっしょにいてこちよく感じるただひとりの人だ。

(IV) つぎのような連語的接続詞につづく従属節中で。

期限 : avant que ～するまでに

jusqu'à ce que ～するまで

目的 : pour que ～するために

de peur que ～しないよう

条件 : à moins que ～でなければ

pourvu que ～しさえすれば

譲歩 : bien que, quoique ～であっても

quelque... que いかに～でも

否定 : non (pas) que ～ではなく

sans que ～せずに

(12) Attendons jusqu'à ce que la réponse **arrive**. (ad loc.)

返事が来るまで待ちましょう。

(13) Parlez plus lentement pour qu'on vous **comprenne**. (ibidem, p. 62)

理解できるように、もっとゆっくり話してください。

(14) Il fait ce travail sans qu'on s'en **aperçoive**. (ad loc.)

彼はだれにも気づかれずにその仕事をする。

(15) Bien qu'il **soit** fatigué, il continue à travailler. (ad loc.)

疲れているにもかかわらず、彼は働きつづける。

(V) 希求、祈願、巫呪をあらわす独立節で、**que** がつかない場合もあり、その場合は倒置が多い。

(16) Que son âme **repose en paix** ! 彼の魂がやすらかに眠りますように。 (ad loc.)

(17) **Vive la France** ! フランス万歳 ! (ad loc.)

(18) Ainsi **soit-il** ! かくあれかし。 (ad loc.)

フランス語の接続法は概略的には、確信度が低いことがらや、疑念をもたれることがら、あるいは、のちに実現がのぞまれる未実現のことがらをさす動詞に適用されることが多い。このため、たとえばつぎの引用にみられるように、接続法は現実性を判断したり、断言したりすることを回避していると考えられる研究が少なくない。

« Le subjonctif indique une suspension du jugement : le contenu propositionnel est pris en considération, sans jugement prononcé. » (Le Goffic 1993, p.94)

(接続法は判断の棚上げをあらわす。命題内容は判断を発せられることなく考慮に入れられる。)

« Le subjonctif indique que le locuteur (ou le scripteur) ne s'engage pas sur la réalité du fait. »

(Grevisse et Goose 2011, p.1152)

(接続法は話者 (あるいは筆者) が事実の現実性にコミットしないことをあらわす。)

しかし、そのような考えかたでは理解しがたい事例もいくつかある。例文 (5) のように **Que...** 節が文頭にたつ場合の接続法、例文 (8) の **C'est dommage que...** のような判断・感情をあらわす主節のあとでの接続法、例文 (11) のような、唯一性や最上級をあらわす先行詞にかかる関係節中の接続法、そして、例文 (15) にみられる **bien que...** のような譲歩をあらわす接続詞句のあとでの接続法である。これらの例においては、**que...** 以下の内容が確実な事実であり、話者もそのことを理解しているにもかかわらず、いずれも義務的に接続法を使わなければならない、直説法は排除される。

これらの事例もふくめて接続法を全般的に理解するために、渡邊・佐多 (2022) においては、接続法はポリフォニー (polyphonie ; 同一の発話文のなかに (ときに潜在的な、そしてときに内的

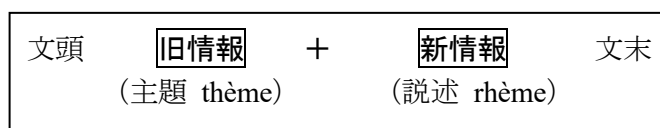
な) 他者の声が共存していること)³ を標示するという考えかたをとることによって、多くの例を説明することをこころみた。

そのとき重要であった論点のひとつが、主題と説述、前提と主張、旧情報と新情報などの、文の情報構造の問題であったが、情報構造に関しては主たる目的ではないことから、側面的にしか扱えなかった。本稿では、この方面の議論を推進することによって、接続法のポリフォニー的理解とあい補うことができ、接続法の理解をさらに促進することができることを示してゆきたい。

3. 文の情報構造

文の情報構造として、「旧情報から新情報へ」という順序がある。文のはじめのほうにくる主題は既知のこと (すなわち旧情報) であって、それに関してあとの説述の部分で新情報をつけ加えることによって、談話全体として伝達される情報がだんだんと増えてゆくことになる。図説すると、つぎのようになるであろう。

(19) 文の情報構造 :



いうまでもなく、情報構造における主題 (*thème*) と、文法構造における主語 (*sujet*) は別ものである。たとえば、つぎの例文を考えてみよう。

(20) **Pierre**, je l'ai vu hier. ピエールにはきのう会った。

(20) において、主題は文頭遊離された **Pierre** であり、主語は動詞 **avoir** とむすびつき、人称・数を動詞に与える **je** である。

新情報・旧情報に話をもどすと、(20) の文を、ピエールを知らないひとに言っても意味をなさない。主題であるピエールは前提となる旧情報であって、話者がきのう彼に会ったことが新情報を構成しているのである。

また、文に手をくわえて、情報構造をきわだたせることもできる。(20) にみるような文頭遊離は、主節中に埋没しかねない要素を、もっとも主題らしい位置である文頭遊離の位置に切りはなすことによって、主題を強く明示している。

以上では旧情報を主題と、新情報を説述と同列のように扱ってきたが、厳密には旧情報は主題を、そして新情報は説述をふくみ込む上位概念であると考えている。たとえば、前提 (*présupposé*) と主張 (*posé*) は、かならずしも主題と説述ではないが、旧情報と新情報にはちがいない。たとえば、つぎの例をみよう。

³ 詳細については、Ducrot (1984)、Nölke (2001)、Carel (2011)、Watanabe (2014)、渡邊 (2015)などを参照されたい。

(21) Même Jacques est venu.

(Ducrot 1991, p.139)

ジャックさえもが来た。

(22) Présupposition : « On ne s'attendait pas à la venue de Jacques. »

(ad loc.)

前提：「ジャックが来ることは想定されていなかった」

(23) Posé : « Jacques est venu. »

(ad loc.)

主張：「ジャックは来た」

Ducrot によると、(21) の発話文は (22) を前提とし、(23) を主張しているという。(23) の主張は、(21) のなかでもっとも力点がおかれる内容である。したがって、わざわざ伝えるに足りる新情報である。それに対し、(22) の前提は、発話以前から共有されていた (そのことは汎称的な代名詞 *on* の使用からも察せられる) 信念である。したがって、前提は旧情報のうちのひとつであるといえる。

4. 事例研究

以下では、接続法を理解するうえで多かれすくなかれ困難のともなう事例について、情報構造をふまえることで説明できる場合があることをみてゆく。その際、「接続法をふくむ従属節は、旧情報をあらわす」という仮説を保持し、この仮説を適用することによって、諸事例をうまく説明できるかどうかを検証することになる。

4.1. 文頭の補足節における接続法

まず、多くの研究で例外的な扱いがなされてきた、文頭の補足節における接続法について考察しよう。つぎのような例文をあげることができる。

(24) Qu'il y ait par ailleurs un aspect structuraliste chez Marx, [...] cela est évident

(Jean Piaget, *Le Structuralisme*, p. 105)

他方で、マルクスに構造主義的な側面があること、[...] それは明白だ。

この例においては、主節が « *cela est évident* » と、きわめて断定的な述語であるにもかかわらず、*Que...* にはじまる補足節内では接続法がもちいられている。

言語の線状性を前提として考えると、(24) において、主題化された « *Qu'il y ait par ailleurs un aspect structuraliste chez Marx* » は、それが発話される時点では肯定も否定もされておらず、断定の点で中立の位置にある。(24) において *Que...* 節の内容について発話者が確信しているということは、あとで主節が発話されたときになって初めてわかる。この点は、主節の内容がどのようなものであろうとも変わらない。

断定は情報構造上、説述においてあらわれるものであり、主題だけが示されている段階では、その内容はただ宙づりのようにして提示されているにすぎない。この点が、文頭の *Que...* 節の非

断定的な性質を生むことになり、接続法の使用につながっている⁴。

とかく例外のように言われることの多い文頭の *Que...* 節内の接続法であるが、主題の位置にあることが非断定的文脈の最たるものであると考えることにより、なんら例外的ではないものとして理解できるのである。

4.2. 接続法と直説法の連辞的・範列的対立

つぎに、動詞が接続法におかれた補足節と、直説法におかれた補足節が等位接続されている例について考えてみよう。主節は共通であるため、補足節での叙法だけが連辞的 (*syntagmatique*) に対立している例である。

(25) *De là vient que Daudet n'a pas fait école ; de là vient aussi qu'il plaise à tant de lecteurs différents.*

(Nølke 1993, p.199)

ドーデーが一派をなさなかった [直説法] ことはそこに由来する。また、かくも多数で、多様な読者に好まれた [接続法] こともそこに由来する。

この例について、Nølke はつぎのように説明している。

« [...] le premier énoncé sert à expliquer un fait présenté comme déjà connu par l'allocutaire, alors que le locuteur profite de la situation pour présenter dans le deuxième énoncé un autre fait qui s'explique par la même raison. » (ibidem, p.200)

(第1の発話文は、対話者にとって既知である事実を説明するのに役立っているのに対し、第2の発話文では、話者はこの機会をとらえて、同じ理由で説明できる他の事実を提出しようとしている。)

しかし、Nølke のこの議論には異議をとなえたい。新情報・旧情報という点では、この説明をむしろ反対にしたほうがよいと思われる。その理由として、第1に、(26) の命題内容に着目すると、「ドーデーが一派をなさなかった」ことを知るためには文学史的な予備知識が必要になるが、それに比べれば「ドーデーが多く読者に好かれている」ことのほうが周知の事実であることがわかる。すなわち、接続法で示される内容のほうが旧情報であり、直説法で示される内容のほうが新情報であると考えられる。

第2に、より一般的に、Nølke の所説を逆転したほうが、つぎの例にみられるように、一般的に既知の内容 (前提、旧情報) を接続法であらわし、未知の内容 (主張、新情報) を直説法であらわすこととの整合性が保たれる。

⁴ 査読委員のかたから、この考えかたと、§2 で引用して批判した Le Goffic (1993, p.94) の説明とはどのように異なるのか、という疑問が寄せられた。たしかに、Le Goffic の説は本稿のここでの考え方と類似しているように思われるが、Le Goffic は文頭の *Que...* 補足節における接続法にはまったく言及していないため、仮説を実際に文頭の *Que...* 補足節にも適用する考えであるのか、また適用するならどのように適用するかが不明である。これに対して、本稿では、言語の線状性に着目しながら、文頭の *Que...* 補足節は主題のみが示されている位置にあることから、断定の点において (まだ) 中立であるという考えを明示することによって、議論を前進させられるのではないかと考えている。

(26) Je comprends que Paul **est** mécontent.

(Leeman-Bouix 2002, p.96)

ポールが不満である [直説法] ことがわかる。

(27) Je comprends que Paul **soit** mécontent.

(ad loc.)

ポールが不満な [接続法] のも無理はない。

(26) と (27) は、補足節の叙法のみが範列的 (paradigmatique) に異なるミニマルペアーをなしているが、その叙法の選択によって主節動詞 *comprendre* の意味まで変わってきている。

(26) は、話者がさまざまな徴候から推論によって判断した結果、ポールが不満であるという事実を知的に理解できると言っている。ポールが不満なことは確実な事実とみなされており、かつ、新情報として断定されている。

それに対し、(27) は、ポールが不満であることは断定の対象になっていない。ポールが不満になってもしかたがないような出来事ばかりが起きたことから、ポールの心中を察し、同情を表明しているのである。つまり、接続法で示されているポールの不満は旧情報 (前提) であり、それに対する同情こそが断定の対象になっているといえる。⁵

4.3. 感情的反応の対象をあらわす接続法

(27) のような例の延長線上の例として、(28) のように、事実としてみとめられる事態に対する感情的反応が主節で示されているとき、そのような事態をあらわす補足節において用いられる接続法について考えることができる。

(28) C'est dommage que tu ne **puisses** pas venir.

[=(8)]

きみが来られないなんて残念だ。

従来、このような例においては、補足節の内容がまったくの事実であるとみとめられているのに、なぜ接続法が使われるのか、という問いがたてられてきたが、「接続法は旧情報をあらわす」という本稿の仮説からすれば、問題なく説明することができる。(28) は (29) のような前提、(30) のような主張に分けることができる。

(29) Présupposition : « Tu ne peux pas venir. » 前提 : 「きみは来られない」

(30) Posé : « C'est dommage. » 主張 : 「残念だ」

(28) の補足節は (29) のように示すことのできる前提部分に相当し、断定の対象になっていない。したがって、(28) のなかでは旧情報を示しているということになる。このような例で補足節

⁵ 福嶋 (2019, p.121) は、(26) の « De là vient que... » と翻訳的關係にあるスペイン語 « De ahí que... » を分析し、que... 以下の叙法選択の規則として、内容が主張の対象になっていれば直説法、前提事実を示す場合は接続法を用いるとしており、本稿での考察と同様の提案をしている。

を接続法におくことは、補足節の内容の事実性を否認するためではなく、むしろ、その内容を前提の位相に押しとどめるためであると考えられる。

4.4. avant que +接続法、après que +直説法、そして après que +接続法 [sic]

つぎに、接続詞句 *avant que...*、*après que...* のあとで用いられる叙法について考えてみよう。一般的に、*avant que...* のあとでは接続法を使うのに対し、*après que...* のあとでは直説法を使うことが規範的であるとされる。つぎのふたつの例は規範にかなっていると見なされる。

(31) *Ma triste destinée a commencé presque avant que j'eusse vu la lumière.* (Chateaubriand, *Attala*, p.50)

わたしの悲しい運命は、ほとんど、わたしが生まれる以前から始まっていた。

(32) *Après que l'aile de la mort a touché, ce qui paraissait important ne l'est plus [...]*

(André Gide, *L'Immoraliste*, p.82)

死神の羽が触れたあとでは、大事だと思っていたことがそうではなくなる。

規範が *avant que...* のあとで接続法を、*après que...* のあとで直説法を要求する理由は、一般に、*avant que...* のあとに来る動詞がさす事態は主節から見て未成であり、潜在的であるため断定の対象になるのに対して、*après que...* のあとに来る動詞がさす事態は主節から見て既成であり、顕在的であるため断定の対象にならない、というように説明される。

しかしながら、言語使用の実情としては、*après que...* のあとで接続法が用いられていることも少なくない。それも、決して「くずれた日常会話の誤用」として片づけることはできないほど大きくひろがっている。つぎの (33) の例にみられるように、カミュのような作家も接続法を使っているのである。

(33) *Après que tu m'aies abandonnée, j'ai d'abord fui le couvent pour la montagne.*

(Albert Camus, *La Dévotion à la croix*, p.578)

あなたがわたしを見放したあと、わたしはまず修道院から山の方へ逃げだしました。

なぜこのような使用がひろがっているかについては、さまざまな議論がなされているが、もっとも一般的な説明は、*avant que...* と *après que...* が対称的な意味をもっている (つまり、*A avant que B* は、*B après que A* と等価である) ことから、それらのあいだに類推がはたらき、ひとしく接続法が後続する傾向になってきた、というものである。しかし、この説明には疑問がある。本当に類推がはたらくというのなら、なぜ使用頻度が圧倒的に高い直説法に統一する方向での変化が起きなかったのであろうか。

après que + 接続法の規範性については、規範の番人ともいえるべきベルギー王立フランス語アカデミーの会員であった文法学者 Marc Wilmet も、*après que* のあとでの接続法の使用に理解を示しており、*avant que* + 接続法からの類推とはまったく違う理由があると主張している (Wilmet

1997, pp.371-375)。

その理由とは、直説法と接続法とでは複合時制の意味合いがことなる、というものである。複合過去形に代表される直説法の複合時制は、歴史的な意味変化の結果、もはやかならずしも結果残存型の完了相 (Wilmet の用語でいうところの *aspect extensif*) を明示できる表現ではなくなり、単なる先行性の表現になってしまっている場合が多くなっている。たとえば、複合過去形の *j'ai fait* は、現在時に結果が残存しているという意味よりは、かつて単純過去 *je fis* が担っていた単なる過去の行為をあらわすことが多くなっている。それに対し、たとえば、*que j'aie fait* のような接続法の複合時制は、まちがいなく結果残存型の完了相を示している。このことによって *après que*＋接続法の使用が後押しされている、というのが Wilmet の説である⁶。

しかし本稿筆者は、実は旧情報・新情報という情報構造を考慮に入れるなら、*après que*＋接続法の使用がひろがっている理由をいっそう説得的に説明できると考えている。

たとえば (33) の場合は、*que tu m'aies abandonnée*「あなたがわたしを見放した」という内容は、話者と対話者のあいだで起きた問題であるため、当然ながら、おたがいに既知の「旧情報」になっている。それに対して (32) では、「死期が近づくと、自分にとって大事なことが変わってくる」ということがらのほぼ全体が伝達されるべき新情報になっていると見ることができる。このため、*après que...* のあとで直説法が使われていると考えられる。

このような観点から見るなら、もはや、*après que*＋直説法と *après que*＋接続法という両方の言い方があって、それらのあいだで使い分けがなされていると記述することも可能ではなかろうか。本稿は規範主義にたつものではないが、かりに規範的観点からみるとしても状況は変わってきていると思われる。

5. おわりに

以上でみてきたように、フランス語の接続法については、これまであまり重視されていなかった情報構造 (新情報・旧情報) を考慮することにより、従来は一貫した説明をあたえることがわりあい困難とされてきた事例について、同じ原則に沿って説明できることが判明した。

今後の展望として、*que...* 補足節全般にみられる主題性や既定性についてなど、さらに広い事例への応用が可能であると考えているが、当面は渡邊 (2014) ならびに渡邊・佐多 (2022) をあわせて参照されたい。

参考文献

Carel, M. (2011) : *L'Entrelacement argumentatif*, Honoré Champion.

Ducrot, O. (1984) : *Le dire et le dit*, Minuit.

Ducrot, O. (1991) : *Dire et ne pas dire*, troisième édition, Hermann.

⁶ この議論の前提として、*après que...* のあとでは複合時制の使用がほとんど義務的であることにも留意しておきたい。

- 福嶋教隆 (2019): 『スペイン語のムードとモダリティ』 くろしお出版.
- Grevisse, M. et A. Goose (2011): *Le bon usage*, 15^{ème} édition, Duculot.
- Le Goffic, P. (1993): *Grammaire de la phrase française*, Hachette.
- Leeman-Bouix, D. (2002): *Grammaire du verbe français*, Nathan.
- Nølke, H. (1993): *Le regard du locuteur*, Kimé.
- Nølke, H. (2001): *ScaPoLine*, Kimé.
- 和佐敦子 (2014): 「スペイン語におけるムードとモダリティ」澤田治美編『ひつじ意味論講座』3, ひつじ書房, pp. 205-223.
- 渡邊淳也 (2004): 『フランス語における証拠性の意味論』 早美出版社.
- 渡邊淳也 (2014): 『フランス語の時制とモダリティ』 早美出版社.
- Watanabe, J. (2014): « Les termes d’auto-désignation en japonais : un cas de polyphonie », *Studies in Foreign Language Teaching*, 36, pp. 37-46.
- 渡邊淳也 (2015): 「論証的ポリフォニー理論をめぐって」川口順二編『フランス語学の最前線』3, ひつじ書房, pp. 275-304.
- 渡邊淳也 (2018): 『叙法の謎を解く』 白水社.
- 渡邊淳也・佐多明理 (2022): 「フランス語の接続法とポリフォニー」廣瀬幸生ほか編『比較・対照言語研究の新たな展開』 開拓社, pp. 211-236.
- Wilmet, M. (1997): *Grammaire critique du français*, Hachette.

(わたなべ じゅんや / 東京大学教授)